第 IV

第2節 サイバー人材の確保

防衛力整備計画では、サイバー攻撃を受けている状況下において、指揮統制能力や優先度の高い装備品システムを保全し、自衛隊の任務遂行を保証できる態勢を確立するとともに、防衛産業のサイバー防衛を下支えできる態勢を構築するとされており、2027年度を目途に、自衛隊サイバー防衛隊などのサイバー専門部隊を約4,000人に拡充し、さらに、システム調達や維持運営などのサイバー関連業務に従事する隊員に対する教育を行い、これらにより、防衛省・自衛隊のサイバー要員を約2万人体制とすることとしている。

このような中、防衛省・自衛隊の人材獲得を巡る環境 は年々厳しさを増すとともに、サイバーセキュリティは 全世界共通の課題であり、防衛省・自衛隊だけではなく、 社会全体においてサイバー人材の重要性が高まっている ことを踏まえると、わが国全体のサイバー人材育成の取 組との融合を図ることが重要となっている。

このため、防衛省・自衛隊では、基本的な検討の方向性を戦略として取りまとめ、①人材確保・育成などにかかる方針の一貫性を確保し、人材にかかる施策検討や組織横断的な協力を促進すること、②サイバー人材に関する考え方を明確にし、防衛省・自衛隊を志望する人材や外部サイバー人材へアプローチするとともに、部外との協力関係を構築・深化すること、を目的として、2024年7月、基本的な検討の方向性を戦略として取りまとめて、「防衛省サイバー人材総合戦略」を公表した。

防衛省・自衛隊の任務とサイバー人材

昨今のサイバー空間にかかる技術の飛躍的な進化に伴い、サイバー攻撃者も組織化し、分業制で攻撃を行うなど、脅威が高度化・複雑化している。このような趨勢を踏まえ、防御側もまたこのような高度な脅威に対して各人の技術力を組織的に活用して対応する必要があり、「チーム」による取組が必要とされている。自衛隊においてもこれは例外ではなく、サイバー専門部隊では、幹部自衛官、准曹士、事務官、技官などがそれぞれの役割を担いチームを組んで仕事をしている。

また、自衛隊におけるサイバー人材は、サイバー領域 のことだけではなく、サイバー領域によって支えられて いる自衛隊の活動、陸海空の領域などにおける作戦も理 解した上で活動する必要があり、サイバー空間を通じて つながっている戦車、艦艇、戦闘機などの各種アセット の運用について一定の理解をした上で、対応できる人材 が求められている。

防衛省・自衛隊は、陸自システム通信・サイバー学校などをはじめ、専門の学校を有しており、あらかじめ自衛隊の作戦やサイバーに関する知識を持っている必要はなく、入隊後にレベルに応じて学ぶことができ、部外での研修や留学の機会も設けられている。また、すでにサイバー分野のスキルが十分にある人も、実践的な訓練や意見交換の豊富な機会を通じて、スキルアップできる環境も整っており、これらを強みとして、防衛省・自衛隊でサイバーの仕事をすることに関心を持つ人材や、スキルの高いサイバー人材を獲得していく。

2 サイバー人材の 「確保」 にかかる取組

防衛省・自衛隊で優秀なサイバー人材を確保するには、防衛省・自衛隊のサイバー業務に関心のある人材、サイバーの知見に富んだ人材など幅広い層から人材を確保し、育成していく必要がある。このため、①サイバー人材に必要とされるスキルや保有している能力を正確に「特定」し、②サイバー人材にあった採用を行うなどして「確保」し、③適切な「育成」を行い、④どのように人材を「維持・管理」するか、⑤さらにこうした人材施策全

体を総合的に「強化」するなど5つの柱を取組の方向性 とし、以下の取組を行い人材確保を進めていく。

1 入隊段階からサイバー人材として 業務に従事し続けられる制度の整備

サイバー分野への従事を志す人材の専門性をより高め るため、入隊段階からサイバー分野に関連する業務に継

3

第

続的に従事するキャリアパスを実現する。また、既にサ イバーに関連する専門的な知識・資格や業務経験のある 人材は、特定任期付自衛官やキャリア採用幹部、技術曹 として採用し、その経験などを活かした業務やポストに 柔軟に登用する。さらに、幹部自衛官、准曹士、事務官、 技官などそれぞれの勤務特性に応じたキャリアパスを確 立するなど、サイバーに従事する人材のキャリアパスの [見える化] と、防衛省ならではの勤務経験の魅力化を図 ることにより、防衛省における勤務をよりイメージしや すくしながら外部サイバー人材に対して関心を持っても らうことで、採用の強化にもつなげていく。

2 「サイバー予備自衛官」14の拡充

常備自衛官とともに様々な任務に就くサイバーの技能 を有するサイバー予備自衛官についても、常備自衛官を 強力に補完する任務にあたるなど、自衛隊の作戦の一端 を担わせることを念頭に運用の幅を拡充すべく検討をし ている。また、人材の確保にあたっては、部外で活躍す る自衛官未経験のサイバー人材を予備自衛官補として採 用し、サイバー予備自衛官へ任用するための取組を強化 するため、身体検査基準の緩和、予備自衛官補からサイ バー予備自衛官への早期任用や常備自衛官への採用につ いても検討していく。

白街隊奨学生制度の活用

自衛隊のサイバー業務に関心のある優秀な学生を早期 に確保するため、毎月一定額の学資金を貸与する自衛隊 奨学生制度を活用し、サイバー業務に関心のある優秀な 学生の学びを支援するとともに、将来、自衛隊のサイ

バー専門部隊などで勤務してもらえるよう、防衛省サイ バーコンテストや採用説明会なども活用しながら関心を 得ることで強化していく。

防衛省サイバーコンテストの開催

優秀な人材を発掘するために開催している「防衛省サ イバーコンテストーや、全国の大学、高校、専門学校にお ける採用説明会などの取組の充実により、防衛省での勤 務に意欲のある人材への積極的なアプローチを強化して いく。

大学、高校、専門学校における 説明会やWebなど通じた 効果的なPR活動の実施

防衛省・自衛隊では、事務官・技官の経験者採用、 キャリア採用幹部・技術曹としての採用、特定任期付自 衛官やサイバーセキュリティアドバイザーとしての採用 といった多種多様な採用区分が存在する。専門的な資格 や業務経験を有する外部人材の受入れをより推進するた め、ライフスタイルや目指すキャリアに応じた多様な採 用区分の存在を丁寧に説明するとともに、自衛隊員にな り得る潜在的な人材に対し、防衛省のサイバー人材に関 する採用情報や勤務の魅力の発信を強化していく。例え ば、サイバー人材の集まる時間、場所、属性などに合わ せたターゲティング広告を発信し、防衛省におけるサイ バー人材の業務、キャリアパス、やりがい、処遇の魅力 や、他国軍のサイバー部隊との共同演習に代表される自 衛隊ならではの機会の獲得など、防衛省・自衛隊独自の 魅力の発信を積極的に行っていく。

IV



サイバー予備自衛官の拡充に向けて『防衛省サイバー人材総合戦略』

サイバー攻撃が日々高度化・巧妙化する中、優秀な サイバー人材の確保・育成は、サイバー防衛能力を抜 本的に強化し、今後の防衛力を構築する上で、まさに 鍵となる要素です。

さらに、社会全体でサイバー人材の重要性が高まる中、防衛省と民間との間で、サイバー人材の好循環を作ることができれば、わが国全体のサイバー対応能力の底上げにつながるものと考えています。

このような認識のもと、2024年7月2日、サイバー 人材の確保・育成などに関して、防衛省・自衛隊の基本的な考え方を包括的に説明するため、防衛省サイバー 人材総合戦略を策定しました。 本戦略に掲げられた様々な施策の一環として、従来、システム防護(サイバー)という技能区分で採用してきたサイバー分野の予備自衛官について、活躍する予備自衛官の方々により一層意欲を高めてもらうとともに、さらなる採用の拡大を図るべく、外部の方にイメージのしやすい「サイバー予備自衛官」との呼称とすることとしました。

防衛省としては、スキルの高い外部の方にサイバー 予備自衛官として活躍してもらうべく、訓練内容など のさらなる充実を図るとともに、自衛隊の活動におけ る運用などさらに検討を深め、サイバー予備自衛官を 拡充していきます。



サイバー領域の予備自衛官として

私は、システム開発会社勤務を経て2007年に起業しました。本業の経営の傍ら、2011年に技能公募予備自衛官補として採用されて訓練を受けた後、2013年4月に陸自の予備自衛官に任用されました。

父が元自衛官であり、米軍キャンプの街に育ち、またボーイスカウトに所属していた頃に自衛隊の協力を頂き演習場でキャンプをした思い出からも、国を守る仕事に関心を持っていました。結局は民間の道に進んでしまいましたが、周辺国情勢が変化する中、国防を人任せにしてしまっている、他人事ではいけないという思いを持ち続けていました。そのため、予備自衛官補制度を知り、すぐに志願いたしました。

技能公募予備自衛官においては、2022年度より新たに「サイバー(システム防護)」の技能区分が出来ました。予備自衛官としての活動を通じて、国防への熱い思いを持った訓練担当部隊の方々や予備自衛官の仲間から大いに刺激を受けており、平素から国際資格の取得・維持などの自己研鑽やサイバー

領域の情報収集に努めることを心掛けています。

令和6年度防衛省職員サイバーコンテストでは満点を獲得し、受賞の栄に浴する機会に恵まれました。 今後も仲間と共に技術を磨き、国防に備えてまいります。



表彰を受ける筆者